

財務諸表に対する注記

会計区分は、移行認定前又は移行認可前の区分である。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式は原価法(移動平均法)により評価している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
什器備品については定率法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は期末役員退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
市場調査事業積立預金	0	35,190,000	35,190,000	0
役員退職慰労引当預金	27,789,707	16,395,216	16,076,316	28,108,607
小 計	27,789,707	51,585,216	51,266,316	28,108,607
合 計	37,789,707	51,585,216	51,266,316	38,108,607

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産引当定期預金	10,000,000	(10,000,000)	—	—
小 計	10,000,000	(10,000,000)	—	—
特定資産				
市場調査事業積立預金	0	—	(0)	—
役員退職慰労引当預金	28,108,607	—	(0)	(28,108,607)
小 計	28,108,607	—	(0)	(28,108,607)
合 計	38,108,607	(10,000,000)	(0)	(28,108,607)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什 器 備 品	20,382,750	15,957,178	4,425,572
合 計	20,382,750	15,957,178	4,425,572

注) 取得価額は国庫補助金及び開発助成金による固定資産圧縮額 252,500円を控除した後の金額である。

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 超高速輸送機実用化 開発調査補助金	経済産業省	0	91,593,000	91,593,000	0	
受託金 防衛装備品民間転用 開発調査受託金	経済産業省	0	27,616,501	0	27,616,501	未収金
合 計		0	119,209,501	91,593,000	27,616,501	

6. 関連当事者との取引内容
 関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

属 性	子 会 社	
法人等の名称	民間航空技術サービス株式会社	
住 所	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル7階	
資産総額	151,356,529円	
事業の内容	各種民間航空機及びその部品の設計に関する事業	
議決権の所有割合	発行済株式総数の51%	
関係内容	役員の兼務等	当協会の役員1人が当該法人の代表取締役を兼務
	事業上の関係	外注会社
取引の内容	米国における航空機の開発・量産設計作業を当協会から当該法人に発注	
取引金額	0円	
科 目	—	
期末残高	—	
取引条件及び取引条件の決定方法	実費補償(中途確定契約)	

7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

	前期末		当期末
現金預金勘定	105,625,568円	現金預金勘定	87,387,302円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	0円
現金及び現金同等物	105,625,568円	現金及び現金同等物	87,387,302円

(2)重要な非資金取引はない。

8. 重要な後発事象

特になし。